

日南市地域福祉推進計画策定支援業務委託プロポーザル実施要領

1 業務の名称

日南市地域福祉推進計画策定支援業務委託

2 業務の目的

本業務は、社会福祉法（昭和26年法律第45号）第107条に基づき、日南市における次に掲げる事項を一体的に定める地域福祉計画を策定することを目的とする。

- (1) 地域における高齢者の福祉、障害者の福祉、児童の福祉その他の福祉に関し、共通して取り組むべき事項
- (2) 地域における福祉サービスの適切な利用の推進に関する事項
- (3) 地域における社会福祉を目的とする事業の健全な発達に関する事項
- (4) 地域福祉に関する活動への住民の参加の促進に関する事項
- (5) 地域生活課題の解決に資する支援が包括的に提供される体制の整備に関する事項

3 業務概要

(1) 業務の内容

別紙「日南市地域福祉推進計画策定支援業務仕様書」による。

(2) 履行期間

契約締結の日から令和9年3月31日まで

(3) 提案上限額

4,745,000円（消費税及び地方消費税相当額を含む。）

(4) 事務局

日南市 健康福祉部 福祉課 管理係 担当：黒木
〒887-8585 宮崎県日南市中央通一丁目1番地1
電話 0987-31-1163
FAX 0987-31-0288
E-mail f-kanri@city.nichinan.lg.jp

4 プロポーザル方式及びその理由

価格のみによる競争では、目的を達成できない業者が選定される恐れがあることから、企画力、技術力、創造性、専門性及び実績などを総合的に評価し、本市の目的に合った受託候補者を選定するため、公募型プロポーザルを行う。

5 全体スケジュール及び受託候補者決定までの事務手順

日 程	内 容
令和8年4月27日（月）	公募開始日
令和8年5月1日（金）17時	質問受付期限
令和8年5月11日（月）	質問回答期限

令和8年5月14日（木）17時	参加意向申出書提出期限
令和8年6月1日（月）17時	企画提案書等提出期限
令和8年6月5日（金）予定 ※日程変更の可能性あり	審査会（プレゼンテーション及びヒアリング、 受託候補者の決定）
令和8年6月中旬	審査結果通知・契約締結

6 参加資格

参加条件は、下記を全て満たすものとする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。
- (3) 暴力団員による不正な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に指定する暴力団、同条第6号に規定する暴力団員及び日南市暴力団排除条例（平成23年日南市条例第29号）に規定する暴力団関係者（暴力団員又は暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者）ではないこと。
- (4) 本事業の参加意向申出書の提出期限の日から契約締結の時までに、日南市指名競争入札参加者の資格及び指名基準等に関する要綱（平成21年日南市告示第28号）第9条の規定に基づく指名停止を受けていない者であること。
- (5) 代表者及び役員に破産者又は禁錮以上の刑に処されている者がいない法人等であること。
- (6) 本業務の遂行に係る関係者等との連絡、調整、打ち合わせ等を円滑に行い得る能力を有し、本事業の趣旨を十分に理解し、支援なく遂行できること。
- (7) 国税及び地方税を滞納している者でないこと。
- (8) 過去、他の自治体を含め、地域福祉推進計画等の類似計画の策定業務の受託実績があること。
- (9) 情報セキュリティや個人情報保護等に関する公的資格である JISQ27001（情報セキュリティマネジメントシステム）もしくは JISQ15001（プライバシーマーク）の認定を受けていること。

7 質問及び回答

質問がある場合は、次のとおり提出すること。

(1) 質問の提出方法

- ① 提出書類 質問書（様式第1号）を使用すること。
- ② 提出方法 事務局電子メールアドレスに送付（受付期限内必着）
- ③ 受付期限 令和8年5月1日（金）17時まで

(2) 回答方法

質問に対する回答は、質問者名を伏せて令和8年5月11日（月）17時までに市ホームページに掲載する。

8 参加意向申出書の提出

本プロポーザルへの参加を希望する者は、次のとおり提出すること。

(1) 提出様式

① 参加意向申出書（様式第2号）

※ただし、本市の令和7、8年度競争入札参加資格者名簿に登録されている者（以下、「登録業者」という。）以外は、次のア～エの書類を提出しなければならない。

なお、期限までに既定の必要書類を提出しない者又は参加資格がないと認められた者は、公募型プロポーザルに参加することはできない。

ア 決算書（直近1期分）1部又は電子データ

イ 納税（完納）証明書

日南市内に本店又は支店等を有する場合

・日南市税の完納証明

・国税に滞納が無いことの証明（その3の3等）（発行から3か月以内、写し可）

日南市内に本店又は支店等を有していない場合

・国税に滞納が無いことの証明（その3の3等）（発行から3か月以内、写し可）

ウ 法人にあつては、登記事項証明書の写し（発行日から3か月以内）

個人にあつては、本籍地市町村長発行の身分証明書（写し可）

エ 暴力団排除に関する誓約書兼照会承諾書（様式第2号）

② 会社概要（任意様式）

事業所名、所在地、代表者、資本金、従業員数、事業所数、事業概要が記載されているもの。既存パンフレット等でも可。

③ 業務実績書（任意様式）

過去5年間における、国または地方公共団体等が発注する、地域福祉施策に関する計画の策定業務及びニーズ調査業務の実績数を記したもの。

④ 情報セキュリティマネジメントシステムの認証又はプライバシーマーク認定の写し

(2) 提出期限

令和8年5月14日(木) 17時まで ※必着

(3) 提出方法

持参又は書留郵便等（提出期限内必着が確認できるもの）により事務局まで提出すること。

9 企画提案書の提出

(1) 提出書類

① 企画提案書（様式任意）

ア 計画策定への取組方針

「日南市地域福祉推進計画」策定への取り組み方針、実績面や技術面におけるPR等について簡潔に記載すること。

イ 計画策定にあつての基本的な考え方（コンセプト）と提案について

本市の地域実態や課題を把握したうえで、策定しようとする「日南市地域福祉推進計画」の基本的な考え方（コンセプト）について提案すること。（フロー図等の使用可）

ウ 各種業務の実施方法、技術提案等

仕様書に示す業務内容ごとに、その業務の進め方、実施内容、実施手法の技術的提案などについて具体的に記載すること。

エ 執行体制等について

業務を執行するうえでの管理責任体制、業務執行体制などについて、表またはフロー図等を用いてわかりやすく示すこと。その中には技術者の氏名を明記し、その役割分担についても明らかにすること。

オ 業務完了までの計画工程表（スケジュール）

業務開始から業務完了までのスケジュールについて、業務ごとに表形式で提案すること。

カ 全国的な情報収集・提供（関連計画及び関連例規）

全国の幅広い事例や同等規模の取組内容及び関連例規の情報提供を具体的に提案すること。

② 参考見積書（様式任意、業務内容、人件費等の積算内訳が分かるように記載すること。）

(2) 提出期限

令和8年6月1日（月）17時まで

(3) 提出方法

持参又は書留郵便等（提出期限内必着が確認できるもの）により事務局まで提出すること。

(4) 提出部数

① 企画提案書 正本1部、副本8部（副本は複写でも可）

② 参考見積書 1部

10 審査

(1) 審査方法

「日南市地域福祉推進計画策定支援業務委託プロポーザル選考委員会」を設置し、審査基準に基づき、プレゼンテーション及びヒアリングを実施し、受託候補者の決定を行う。ただし、提案者が5者を超える場合、業務実績及び見積価格による書面審査を行い、プレゼンテーションの対象とする応募者をあらかじめ選定することができるものとする。

① 審査基準

「日南市地域福祉推進計画策定支援業務委託プロポーザル実施要領」のとおり

② プレゼンテーション及びヒアリングの実施方法

ア. 非公開で行い、1事業者毎の呼び込み方式とし、持ち時間は説明20分以内、ヒアリング10分程度とする。

イ. 提出された企画提案書をもとに行い、追加資料の追加配布は認めない。ただし、企画提案書と同一の図案や写真を用いた説明用パネル等の使用は可能とする。

ウ. プレゼンテーション等の説明者は、補助者を含めて3名までとする。

エ. 欠席した場合は、企画提案書の審査、評価及び受託候補者の決定から除外する。

③ 実施日時及び場所

令和8年6月5日（金）日南市役所庁舎内で実施予定。詳細な日時、場所等は別途連絡する。

(2) 受託候補者の決定

審査会において、審査及び評価により、各委員の評価点の合計を加算し順位をつけ、最も評価の高い者を審査会の合議のうえ、受託候補者として決定する。なお、最高評価点が同点となる者が2社以上あるときは、審査会の合議により順位を決定する。

(3) 審査結果の通知

審査結果については、全ての事業者に書面で通知する。なお、審査結果についての異議申し立ては受け付けない。

また、受託候補者においては、本市の令和7、8年度競争入札参加資格者名簿に登録されていない場合は、財政課契約係に直ちに日南市競争入札等参加資格審査申請書を提出すること。

(4) 審査結果の公表

受託候補者を決定したときは、審査結果通知日の翌営業日以降に市公式ホームページにおいて、次の事項を公表する。

- ① 受託候補者の名称及び点数
- ② 参加業者の名称（50音順）
- ③ 受託候補者以外の点数（点数の高い順）

（受託候補者以外の参加業者の名称と点数は関連付けない。）

11 契約締結

受託候補者と協議が整い次第、速やかに契約の手続きを行う。ただし、契約を辞退したとき又は不正と認められる行為等が判明したときは、審査の評価結果が上位の者から順に契約締結の交渉を行うものとする。

12 その他

- (1) 手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 提出した書類は、返却しない。
- (3) 提案に関する全ての費用は、提案者の負担とする。
- (4) 提案期限を過ぎた後の書類の提出、再提出、訂正、差し替えは認めない。ただし、市の指示があった場合は除く。
- (5) 応募した提案内容に関する著作権は、その応募者に帰属する。
- (6) 採用した提案内容に関する使用権は、本市に帰属する。
- (7) 提出書類は、本プロポーザルにおける受託候補者選定以外の目的では使用しない。ただし、情報公開請求があった場合には、日南市情報公開条例（平成21年日南市条例第17号）に基づき公開される場合がある。
- (8) 提案内容は、契約を締結する際に提案事業者が、責任を持って必ず履行できる内容とすること。